

2023年度 お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科（博士前期課程）

人間発達科学 専攻 · 教育科学 コース

(一般入試・外国人留学生入試)

(専門試験)

試験日： 2023年2月2日(木)

試験時間： 9時30分～12時00分

【注意事項】

- 監督者の「はじめ」の合図があるまで問題冊子を開けないこと。
- 試験中、用のある場合は手を挙げて監督者を呼ぶこと。
- 各設問に対応する答案用紙に回答すること。

I. 次の英文の全文を日本語に翻訳しなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

(出典) International Commission on the Futures of Education, 2021, *Reimagining our futures together: A new social contract for education*, UNESCO, pp.42-43 (一部改変)

(注) TVET：職業技術教育・訓練

II. 以下の設問について、それぞれ400字以内で解答しなさい。なお、必ず3題すべてに解答すること。（解答は、II-1、II-2、II-3と記載されている答案用紙に、対応する設問の解答をそれぞれ記載すること）。

II-1. 学校教育における「隠れたカリキュラム」とその影響について例をあげて論じなさい。

II-2. 「人間は教育されなければならない動物である」（M.ランゲフェルト）という定義の意味を説明しなさい。

II-3. 1947年の教育基本法と2006年の教育基本法の違いを説明しなさい。

2023年度 お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科（博士前期課程）

人間発達科学 専攻 心理学 コース

一般入試・外国人留学生入試
専門試験（外国語を含む）

試験日：2023年2月2日(木)

試験時間：9時30分～11時30分

【注意事項】

1. 監督者の「始め」の合図があるまで問題冊子を開けないこと。
2. 共通問題である問題1と問題2のいずれにも解答すること。問題3Aから問題3Eは選択問題であり、志望指導教員の専門分野に合致する1つを選んで解答すること。
3. 問題ごとに答案用紙を1枚ずつ用いること。答案用紙3枚が配布される。
4. 答案用紙の左上の問題番号欄に問題番号を明記すること。
5. 問題3に関しては、解答する順序は自由だが、問の番号を答案用紙に明記すること。 例：問1(2)

問題1【共通問題】

以下の英文の全文を日本語に訳しなさい。右肩に数字を付した語句について、本文の後に注があります。(50点)

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

注¹ deferential : 礼儀正しい

注² blatant : あからさまな

注³ humanoid robots : ヒューマノイドロボット、人型ロボット

(出典 : Martin, A. E. et al. (2023). Hey Siri, I love you: People feel more attached to gendered technology. *Journal of Experimental Social Psychology*, 104, 104402. より一部改変)

問題2【共通問題】

以下の英文の全文を日本語に訳しなさい。右肩に数字を付した語句について、本文の後に注があります。(50点)

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

注¹ scowl : しかめっ面をする

(出典 : Cook, R. et al. (2022). The cultural learning account of first impressions. *Trends in Cognitive Sciences*, 26(8), 656–668. より一部改変)

問題3A【選択問題：発達心理学】

問1

以下の（1）から（3）のうち2つを選び、それについて、複数の研究知見に言及しながら、説明しなさい。（25点×2）

- (1) ナラティブ（語り）の発達
- (2) 実行機能の発達
- (3) 遊びの発達

問2

あなたが考える、児童の学習に影響を及ぼしうる要因について述べなさい。さらに、それを検討するための研究案を述べなさい。検討する内容、仮説、方法、分析法を含め、具体的に書きなさい。（50点）

問題3B【選択問題：認知心理学】

問1

以下の（1）から（3）のうち2つを選び、それぞれ与えられた3つの用語を用いて統合的かつ具体的な説明文を書きなさい。（20点×2）

- (1) 順応、残効、視覚
- (2) 脳波計測、機能的磁気共鳴画像 (fMRI)、空間分解能
- (3) p 値、サンプルサイズ、効果量

問2

「脅威刺激は視覚的注意を引きつけやすい」という仮説を検証するための研究を計画しなさい。実験方法、データ分析方法、予想される結果、計画した研究の限界点について、できるだけ具体的に述べなさい。図を用いてもかまいません。研究計画に複数の実験を含めてもかまいません。（60点）

問題3C【選択問題：社会心理学】

問1

社会心理学における実験と調査の役割についてそれぞれ述べよ。（40点）

問2

以下の(1)から(6)のうち3つを選び、それぞれについて具体的に説明せよ。

(20点×3)

- (1) 計画的行動理論 (theory of planned behavior)
- (2) 精緻化見込みモデル (elaboration likelihood model)
- (3) 多元的無知 (pluralistic ignorance)
- (4) 中心極限定理 (central limit theorem)
- (5) パネル調査 (panel study)
- (6) 層化多段抽出法 (stratified multistage sampling method)

問題3D【選択問題：臨床心理学】

問1

以下の（1）と（2）のそれぞれについて、3つの用語を用いた統合的な説明文を書きなさい。（20点×2）

- （1）ストレッサー、ストレス、認知的評価
- （2）行動変容、疾病予防、健康心理学

問2

感情制御の能力が心身の健康に及ぼす影響について明らかにするための研究計画を、1つ考案しなさい。問題の背景、仮説、方法、分析計画（独立変数、従属変数、解析方法など）について、できるだけ具体的に記述すること。適宜、図を使用してもかまいません。（60点）

問題3E【選択問題：教育心理学】

問1

以下の（1）から（4）のうち2つを選び、それについて解説せよ。専門知識がない人にも理解できるように、具体的に、かつ、わかりやすく記述すること。

（20点×2）

- (1) 知能指數
- (2) オペラント（道具的）条件づけ
- (3) 長期記憶
- (4) リーダーシップのPM理論

問2

以下の（1）と（2）の両方に解答せよ。根拠や具体例を示しながら、論理的に論じること。（30点×2）

- (1) 心理学の研究に統計解析が必要とされるのはなぜか。
- (2) 変数間の因果関係を立証するためには、どのような要件を満たす必要があるか。また、そうした要件を満たす上で、実験研究（要因の操作をともなう研究）と相関研究（要因の操作をともなわない研究）には、どのような優劣があるか。

2023年度 お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科（博士前期課程）

人間発達科学専攻・発達臨床心理学コース

一般入試・外国人留学生入試
専門試験

試験日：2023年2月2日(木)

試験時間：9時30分～12時30分

【注意事項】

1. すべての問題に答えること。
2. 問題ごとに指定の答案用紙を使用すること。

2023 年度大学院人間文化創成科学研究科（博士前期課程）人間発達科学専攻
発達臨床心理学コース 2 月入試
【専門試験】

問題 1

子どもの心理療法について、以下の問い合わせに答えてください。

- 問 1 子どもの心理療法に関する主要な理論を 2 つ挙げ、その特徴を比較しながら説明してください。
- 問 2 子どもの心理療法において、セラピストにはどのような役割が求められますか。具体的に論じてください。

2023 年度大学院人間文化創成科学研究科（博士前期課程）人間発達科学専攻
発達臨床心理学コース 2 月入試
【専門試験】

問題 2

粗暴な非行を行った 10 代の若者に対して、地域で再非行防止のためのプログラムを実施し、その効果を定量的に検証することが求められているとします。あなたであれば、どのような研究計画を立てて効果を検証しますか。何を効果の指標とするか、どのようにデータを集め、どのように結論を導くか、プログラム以外に結果に影響を与えるであろう要因は何でそれをどのように統制するか、研究を実施する上で倫理的に考慮すべき事項は何かを含めたうえで、具体的に論じてください。

2023 年度大学院人間文化創成科学研究科（博士前期課程）人間発達科学専攻
発達臨床心理学コース 2 月入試
【専門試験】

問題 3

次の事柄を説明してください。

問 1 社会構成主義的立場に基づく心理アプローチ

問 2 タラソフ原則

問 3 エイジズム

問 4 駒化と鋭敏化

問 5 感情と情動と気分の違い

2023年度大学院人間文化創成科学研究科（博士前期課程）人間発達科学専攻
発達臨床心理学コース 2月入試
【専門試験】

問題 4

次の英文を日本語に全訳してください。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

語注

Russell Group = ラッセルグループ（イギリスの研究型国立大学 24 校による団体）
ramification = 結果

出典： Johnson, J., Madill, A., Koutsopoulou, G. Z., Brown, C., & Harris, R. (2020). *Tackling gender imbalance in psychology*. British Psychological Society. Retrieved from <https://www.bps.org.uk/psychologist/tackling-gender-imbalance-psychology> を一部改変

2023 年度大学院人間文化創成科学研究科（博士前期課程）人間発達科学専攻
発達臨床心理学コース 2 月入試
【専門試験】

問題 5

次の英文を読み、以下の問い合わせに答えてください。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

出典：Ervin, J., Taouk, Y., Alfonzo, L.F., Hewitt, B., & King, T. (2022). Gender differences in the association between unpaid labour and mental health in employed adults: a systematic review. *Lancet Public Health*, 7(9), e775-e786. 一部改変

問 1 下線部 1) の理由を 100 字以内の日本語で述べてください。

問 2 下線部 2) を日本語に訳してください。

問 3 下線部 3) を日本語に訳してください。

2023年度 お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科（博士前期課程）
人間発達科学専攻・応用社会学コース
(一般および外国人留学生入試)
専門試験（外国语を含む）

試験日：2023年2月2日(木)

試験時間： 9:30～12:00

【注意事項】

解答は、問1、問2、問3それぞれ別々の答案用紙に記入すること。

2023 年度 大学院 人間文化創成科学研究科(博士前期課程) 人間発達科学専攻
応用社会学コース 2 月入試 専門試験(外国語を含む) 一般および外国人留学生入試

問1. 次の英文を読んで、(1)～(3)の問い合わせに答えなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

- 注) status attainment: 地位達成
career paths: キャリア・パス, 経歴の道筋, 履歴の経路
occupational prestige: 職業威信
strain: 繁張, 負担, 疲労, ストレス
lockstep career progression: おきまりの経歴の継起・発展
social convoys: 社会的コンボイ([護送船団から]一団, 道連れ, 連れ合い)

(出典: Moen, Phyllis, and Elaine Hernandez, 2009, "Social Convoys: Studying Linked Lives in Time, Context, and Motion," In *The Craft of Life Course Research*, edited by G. Elder, Jr. and J. Giele, pp. 258-279, New York: Guilford Press. Pp. 259-260 より一部改変)

- (1) 下線部①を日本語に訳しなさい。
- (2) 著者らは social convoys という概念をどのようなものとして用いているか。先行研究に付け加えている側面を明らかにして説明し、その付け加えた側面の具体例と考えられるものを本文中から探して説明せよ。
- (3) linked lives や social convoys の考え方を踏まえて、現代の日本にみられるライフコースについて社会学的に論じなさい。

問2. 日本の失業率が、OECD 諸国に比して低い傾向にあるのはなぜか。考えられる理由を社会学的な観点から論じなさい。

問3. 次の①～⑧の概念のうち 5 つを選んで、それぞれ項目の番号を明記してから 3 行以上で説明しなさい。

- ① 層化抽出法(stratified sampling)
- ② 生態学的誤謬(ecological fallacy)
- ③ 社会的のぞましさバイアス(social desirability bias)
- ④ 理解社会学(Verstehende Soziologie)
- ⑤ 障害の社会モデル(social model of disability)
- ⑥ 絶対的貧困(absolute poverty)
- ⑦ フォーディズム(Fordism)
- ⑧ ガラスの天井(glass-ceiling)

2023年度 お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科（博士前期課程）

人間発達科学 専攻・保育・児童学 コース

(一般・社会人特別・外国人留学生 入試)

(専門試験)

試験日：2023年2月2日(木)

試験時間：9時30分～12時00分

【注意事項】

1. 監督者の「始め」の合図があるまで問題冊子を開けないこと。
2. 試験中、用のある場合は手を挙げて監督者を呼ぶこと。
3. 問題毎に答案用紙一枚を使用し、問題番号を明記すること。
ただし、問題内に別途指示がある場合は、それに従うこと。

問題1 次の英文を和訳しなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

出典 Clapp, E. P., Ross, J., Ryan, J. O., & Tishman, S. (2016). *Maker-centered learning: Empowering young people to shape their worlds*. San Francisco, CA: Jossey-Bass. (一部改変)

問題2 次のページ以降の資料A、資料Bを読み、問い合わせに答えなさい。

- (1) 資料Aにおいて、実践者の使うことばの特徴として筆者が指摘していることについて述べなさい。(150字程度)
- (2) 資料Bは実践者による文章である。傍線部「子どもの主体性」に筆者はどのような意味を込めていると考えられるか。資料Aの筆者の主張も踏まえて論述しなさい。(300字程度)

出典

資料A：無藤隆(2007)『現場と学問のふれあうところ』. 新曜社.

資料B：渡辺英則(2013)人とのかかわりの中で育つ「学び」とは. 佐伯伸・大豆生田啓友・渡辺英則・三谷大紀・高嶋景子・汐見稔幸(2013)『子どもを「人間として見る」ということ－子どもとともににある保育の原点－』. pp. 209-250. ミネルヴァ書房.

研究者が分析的批判的に吟味すると、実践者は曖昧なことばをたくさん使っています。心理学者が使うことばは基本的には操作的に定義します。操作的という意味は、実験とか質問紙とかの手順で決めていく「いう」とぞ、客觀性をもちます。それに對して、実践者はことばを定義しません。たまに定義しても、「いう」とぞ、客觀性をもちます。それに対しても、実践者はことばを定義しません。たまに定義しても、だいたいその定義は曖昧です。「主体的」とか「共同性」ということばを多くの先生が使います。幼稚園の先生と話しながら子どもを見てみると、「ほら、主体的に遊んでるでしょ」とか「ちょっと主体性が足りない」とか、「あの遊びはどうも共同性が弱い」とか、「ちょっと楽しさが不足している」とか言つことがあります。「ほら」と指さされると、解説されると、私も「ああ、そうか」と思うのです。実践を見るとときのものの見方が、こうどうことばを使いながら見えてくるのです。つまり実践のやり方が変化するし、ものの見え方が変わつてくるのです。

それは実践者に向けてのトレーニングとしてはよいのですが、研究論文を書く場合はそれだと困ります。研究論文としては、主体的とは何かというと「あれです」と言われても、理解できません。論文とは明晰に言語の上で語るものです。一つのストラテジーは、現場の人が語る」とばは止めて、研究者として論文を作つていくやり方があります。発達心理学としては、「主体的」も「共同性」も、発達心理学としての言い方ができます。共同といふのはそもそも発達心理学から来たことばです。友だちといふのも発達心理学の中での友だちや仲間の定義があつて、術語として使えます。保育では、そういうものと関連はあるにしても、もつと実践的なニュアンスを込めて使つているのです。

実は現場の語り方は、研究者によつても影響を受けています。トレーニング課程や幼稚園教育要領などを作るときに研究者が関与していまますし、実践者も大学院でトレーニングする人が増えてきましたから、当然研究者の言い方を学んでいます。たとえば「共同遊び」という言い方は1930年代から心理学にある表現ですが、それがだんだん現場に入り込んでいったのです。ですから、そういう意味でも、研究のことばと現場的なことばは互いにつながつていて、現場のことばは、実践の中で独特のふくらみをともなつて使われていくようになるのです。

研究が教育心理学や教育学に籠もつてしまえば話は簡単です。そうではなくて、現場とのつながりの中で研究するときには、現場で使われていることばや見方を大切にしながら学問を組み立てる必要があります。その上で、それをどうやって学問として洗練していくか、あるいは厳密にしていくか、ということが一つの研究課題となります。

たとえば、先生たちが「つながり」と表現している現象があります。「子ども同士がつながっているよ」とか、「つながっていないよ」、「つながりをもつと深めたいのだけれど」とか言います。こういう現場の語り方を一切無視して、完全に心理学や社会学の枠組みで語ることもできます。私が「再詳述法」として提案しているのは、現場の語り方をできる限り尊重しながらも、その中の鍵となることばについてはあえて使わずに記述し直していくことです。そうすることによって、現場の人たちがたとえば「つながり」ということばにどういう意味を込めているのかを明確にする作業をしてはどうかという提案です。あるいは「育ち」とはどういうものか、「主体的」と呼んでいるのはどういうことが、どううことを、「主体的」とどうことばを使わずに記述することで浮き彫りにできないかと云ふことです。研究を現場から立ち上げるときに、まず、現場で使われている概念の意味をよく吟味するという作業をしていく必要があるのでないかと提案したいのです。

「遊び」が大事だと言われながら、子どもにかかる人の多くが、深く「遊び」を考えないのはなぜなのでしょうか。子どもが遊ぶことはあまりにも自明のことであって、遊び以外のことのほうに保育としての専門性があるということなのでしょうか。このことを自分の園の実践を通して考えてみたいと思います。

もう三〇年以上も前のことですが、筆者が自園にかかるだした頃、とにかく毎年同じ時期に同じような活動を一齊に子どもにさせる保育を繰り返していました。一人ひとりの子どもが違うから、その時期や学年で子どもの活動はいろいろ違つていいはずだと思っていても、實際には、その年ごとに子どもによって保育が変わるとどうより、園の枠組みをほとんど変えないまま、毎年同じような時期に同じような活動をさせるといふ保育が自園だけでなく圧倒的に多くの園で行われていたのです。

子どもの主体性を發揮するような保育を行うには、子ども自身が自分で選んで遊ぶための環境が求められます。また、そのような子どもを受けとめ支える保育者の力量も必要です。例年通りに決められた活動を一齊に子どもにさせているほうが、保育者にとっても、また子どもを預けている保護者にとっても、わかりやすく、やりやすかつたのだと思います。

このような、子どもを形にはめるような保育を変えたくて、まずは子どもが自由に遊ぶ時間を増やしました。ところが単に遊びの時間を増やしても、必ずしも子どもが育つわけではない

ことがすぐにわかりました。自由な時間だけを増やしても、むしろ自由気ままに振る舞う子どもが多くなつて、「勝手に遊んでいるだけで片づけない」「保育者が呼んでも部屋に戻つてこない」など、子どもの身勝手さばかりが目に入つてくるのです。そのような子どもたちをどう保育していいのか、途方に暮れてしまつことが頻繁に起こつたのです。

遊びの意味を深いところではわかつていないので、保育者は子どもを単に遊ばせておけばいいと、砂場やおもちゃなど毎日子どもが好むような場や道具を一応用意するものの、遊びへのかかわり方や環境の整え方は貧弱で单调になつていました。絵本の数も少なければ音楽的な環境もない、製作的な遊びや運動的な遊びに夢中になつて取り組むような環境も乏しく、子ども同士がお互いの気持ちに触れて、学び合う機会がほとんどない保育になつていたのです。

このようなことを書くと、やはり保育のやり方は変えないと思われる方もいるかと思います。混乱を避けるという意味では、日々の保育を子どもに即して大きく変えるという「ことは勇氣のいることだと言えます。

では、本当に保育を見直す必要はないのでしょうか。自園で保育をえていたからこそわかつたこともたくさんありました。後で紹介する障がいのある子を受け入れていった事例でも言えることですが、どう理解していいかわからない子どもの世界につきあうなかで、未知なこと、わからぬことがあつたからこそ、保育が深まつたという経験もたくさんありました。子どもをおとなの大のなかに入るという保育ではなく、子どもを「人間としてみる」という保育を実現させていくためには、園や保育者の子どもに対する姿勢が問われるのです。

問題3 次のページ以降の資料は、2021年の1年間（1月1日～12月31日）に、国に報告された「教育・保育施設等における事故報告集計」の一部である。資料を参照し、以下の問い合わせに答えなさい。

答案用紙一枚のなかに（1）（2）（3）を分けて記載すること。

（1） 報告の対象の一つとなっている「家庭的保育事業」とは何か、説明しなさい。（300字程度）

（2） 次のページ以降の資料から読み取れることを3点書きなさい。

（3） 「教育・保育施設等における事故」をなくすために、国にはどのような政策が求められるか。

（2）で解答した、資料から読み取れることをもとに、日本の制度や政策の課題を挙げ、その解決策を論じなさい。

出典

内閣府子ども・子育て本部「「令和3年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表について」2022年7月7日 (https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/r03-jiko_taisaku.pdf)

資料 (以下、各表内の数字は事故の件数である。)

① 死亡及び負傷等の事故概要

	負傷等(※2)				死亡 (※2)	計	【参考】施設・事業者数 (時点)	
	意識不明	骨折	火傷	その他				
幼保連携型認定こども園	462	4	383	0	75	0	462	6,093 か所(R3.4.1)
幼稚園型認定こども園	29	0	22	1	6	0	29	1,246 か所(R3.4.1)
保育所型認定こども園	61	2	42	1	16	0	61	1,164 か所(R3.4.1)
地方裁量型認定こども園	3	0	3	0	0	0	3	82 か所(R3.4.1)
幼稚園	49	0	38	1	10	0	49	8,172 か所(R3.5.1)
認可保育所	1,189	8	937	2	242	2	1,191	22,732 か所(R3.4.1)
小規模保育事業	18	0	13	0	5	0	18	5,776 か所(R3.4.1)
家庭的保育事業	0	0	0	0	0	0	0	875 か所(R3.4.1)
居宅訪問型保育事業	1	0	0	1	0	0	1	25 か所(R3.4.1)
事業所内保育事業(認可)	4	0	3	1	0	0	4	666 か所(R3.4.1)
一時預かり事業	3	0	2	0	1	0	3	9,882 か所(R2 実績)
病児保育事業	0	0	0	0	0	0	0	3,582 か所(R2 実績)
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	0	0	0	0	0	0	0	956 か所(市区町村) (R2 実績)
子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	0	0	・ショートステイ 942 か所 ・トワイライトステイ 486 か所 (R2 実績)
放課後児童クラブ	475	0	408	3	64	0	475	26,925 か所(R3.5.1)
企業主導型保育施設	18	0	16	0	2	0	18	4,223 か所(R3.3.31)
地方単独保育施設(※1)	3	0	3	0	0	0	3	・認可外保育施設(ベビーホテル・その他)5,775 か所 ・事業所内保育施設 8,317 か所(R2.3.31)
その他の認可外保育施設	27	0	18	0	9	3	30	
認可外の居宅訪問型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	5,458 か所(R2.3.31)
計	2,342	14	1,888	10	430	5	2,347	

※ 1 地方単独保育施設とは、都道府県又は市区町村が、認可外保育施設の設備や職員配置等に関する基準を設定し、当該基準を満たすことを条件として、その運営に要する費用について補助を行う等する認可外保育施設のことをいう。

※ 2 各項目について（用語の整理であり、下記の報告事例があつたことを意味するものではない。）

- ・ **意識不明**：事故に遭った際に意識不明になったもの。（その後、意識不明の状態が回復したもののほか、てんかん等の病気に起因するものを含み、令和3年12月末までの間に死亡したものは除く。）
- ・ **骨折**：切り傷やねんざ等の複合症状を伴うものを含む。
- ・ **その他**：指の切断、唇、歯の裂傷等を含む。
- ・ **死亡**：第1報の報告時に「意識不明」であり、その後、第2報以降の報告時（令和3年12月末までの間）に「死亡」として報告のあつたものを含む。

(参考)利用児童数

○認可保育所

…2,003,934 人(保育所等関連状況取りまとめ(厚生労働省子ども家庭局調べ(令和3年4月1日現在)))

※ この数値には、「認可保育所」利用児童数に加えて「保育所型認定こども園」利用児童数を含む。

○認可外保育施設

…259,536 人、うち事業所内保育施設 119,657 人(認可外保育施設の現況取りまとめ(厚生労働省子ども家庭局調べ(令和2年3月31日現在)))

② 年齢(※)別(死亡・負傷等)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	放課後児童クラブ等	計
幼保連携型認定こども園	1	21	26	74	135	148	57	—	462
幼稚園型認定こども園	0	0	1	5	10	9	4	—	29
保育所型認定こども園	1	3	1	7	19	21	9	—	61
地方裁量型認定こども園	0	0	0	0	0	2	1	—	3
幼稚園	0	0	0	5	14	22	8	—	49
認可保育所	4	45	122 (1)	158	246	404 (1)	212	—	1,191 (2)
小規模保育事業	0	3	8	7	0	0	0	—	18
家庭的保育事業	0	0	0	0	0	0	0	—	0
居宅訪問型保育事業	0	0	0	1	0	0	0	—	1
事業所内保育事業(認可)	0	2	1	1	0	0	0	—	4
一時預かり事業	0	0	1	1	1	0	0	—	3
病児保育事業	0	0	0	0	0	0	0	—	0
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	0	0	0	0	0	0	0	—	0
子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	0	0	—	0
放課後児童クラブ	—	—	—	—	—	—	—	475	475
企業主導型保育施設	0	2	7	3	6	0	0	—	18
地方単独保育施設	0	1	0	0	1	1	0	—	3
その他の認可外保育施設	1 (1)	5 (2)	3	4	9	4	4	—	30 (3)
認可外の居宅訪問型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	—	0
計	7 (1)	82 (2)	170 (1)	266 (0)	441 (0)	611 (1)	295 (0)	475 (0)	2,347 (5)

・ ()内の数字は死亡事故の件数で、上段の数字の内数

※ 事故発生時の満年齢

③ 場所別

	施設内		施設外	不明	計
	室内	室外			
幼保連携型認定こども園	187	251	23	1	462
幼稚園型認定こども園	15	14	0	0	29
保育所型認定こども園	25	33	3	0	61
地方裁量型認定こども園	1	2	0	0	3
幼稚園	17	31	1	0	49
認可保育所	453	614 (1)	124 (1)	0	1,191 (2)
小規模保育事業	7	3	8	0	18
家庭的保育事業	0	0	0	0	0
居宅訪問型保育事業	1	0	0	0	1
事業所内保育事業(認可)	4	0	0	0	4
一時預かり事業	1	0	2	0	3
病児保育事業	0	0	0	0	0
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	0	0	0	0	0
子育て短期支援事業(ショートスト레이・トワイライトステイ)	0	0	0	0	0
放課後児童クラブ	128	282	65	0	475
企業主導型保育施設	6	6	6	0	18
地方単独保育施設	3	0	0	0	3
その他の認可外保育施設	13 (3)	9	8	0	30 (3)
認可外の居宅訪問型保育事業	0	0	0	0	0
計	861 (3)	1,245 (1)	240 (1)	1	2,347 (5)

・ ()内の数字は死亡事故の件数で、上段の数字の内数